

平成23年度 越前市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度越前市工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	9事業所
(2) 総給水量	1,293,760 m ³
(3) 一日平均給水量	3,534 m ³
(4) 主要な建設改良事業	82,624 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	工業用水道事業収益		43,288 千円
第1項	営業収益		37,383 千円
第2項	営業外収益		5,905 千円
		支	出
第1款	工業用水道事業費用		42,913 千円
第1項	営業費用		35,607 千円
第2項	営業外費用		5,806 千円
第3項	予備費		1,500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額12,609千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,468千円、建設改良積立金9,141千円で補てんするものとする)。

		収	入
第1款	資本的収入		70,015 千円
第1項	出資金		3,015 千円
第2項	企業債		67,000 千円
		支	出
第1款	資本的支出		82,624 千円
第1項	建設改良費		82,624 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	67,000	証書借入又は証券発行。ただし、証書借入の方法により起債前借することができる。	年 4.0% 以内	政府資金及びその他の資金についてはその融資条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した経費に係る予定額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 14,617千円

(他会計からの補助金)

第9条 他会計からこの会計へ補助を受ける金額は5,805千円である。

平成23年2月 日提出

越前市長 奈良俊幸

平成23年度 越前市工業用水道事業会計実施計画

収益の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
工業用水道事業収益			43,288	
	営 業 収 益		37,383	
		給 水 収 益	37,383	
	営 業 外 収 益		5,905	
		受 取 利 息 及 び 配 当 金	100	
補 助 金		5,805		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
工業用水道事業費用			42,913	
	営 業 費 用		35,607	
		原 水 費	14,229	
		総 係 費	11,727	
		減 価 償 却 費	9,551	
		資 産 減 耗 費	100	
	営 業 外 費 用		5,806	
		支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	5,806	
	予 備 費		1,500	
予 備 費		1,500		

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
資 本 的 収 入			70,015	
	出 資 金		3,015	
		出 資 金	3,015	
	企 業 債		67,000	
		企 業 債	67,000	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
資 本 的 支 出			82,624	
	建 設 改 良 費		82,624	
		建 設 改 良 事 務 費	9,852	
		原 浄 水 施 設 改 良 費	5,772	
		送 配 水 施 設 改 良 費	67,000	